

第4章 生活環境

基本施策4-01 危機管理と地域の安全・安心(防災・消防・防犯・交通安全)

施策4-01-01 総合的な危機管理

施策の展開方向①災害に強い都市基盤の整備

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|--|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 既存住宅耐震補助事業 | <p>「建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)」が平成25年11月25日付けで一部改正されたことに伴い、平成28年3月に「奈良市耐震改修促進計画」を改定し、平成32年までに耐震化率を95%にすることを目標と定め、地震に対する安全性の向上を一層促進する。</p> <p>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するため、昭和56年5月31日以前の耐震設計基準(旧耐震設計基準)に基づいて建築された既存住宅の耐震診断及び耐震改修工事の助成をし、耐震化の促進を図る。</p> | 計画額 | 6,508 | 6,758 | 6,758 | 6,758 | 20,274 | 建築指導課 |
| | | 決算額 | 3,108 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>今後予想される巨大地震に対する備えへの必要性は認識されているところであるが、住宅相談窓口の設置や市の広報媒体を活用しながら市民に周知した結果、平成28年度の件数は、既存木造住宅一般耐震診断員派遣事業が37件、既存住宅精密耐震診断補助事業が3件、既存木造住宅耐震改修工事補助事業が2件であった。</p> | | | | <p>地震に対する対策として、既存住宅の耐震化の向上を図るため、今後も引き続き住宅相談窓口や市の広報媒体を活用し、継続的に市民への周知及び派遣に努める。</p> | | | 京谷 善夫 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|---|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 特定既存耐震不適格建築物等耐震診断補助事業 | <p>「建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)」が平成25年11月25日付けで一部改正されたことに伴い、平成28年3月に「奈良市耐震改修促進計画」の改正を行い、平成32年までに耐震化率を95%にすることを目標とし、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。</p> <p>「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するために、昭和56年5月31日以前の耐震設計基準で建築された共同住宅や不特定多数の者が利用する特定既存耐震不適格建築物等に対し、耐震診断費の補助を行い、建築物の耐震化の促進を図る。</p> | 計画額 | 2,666 | 2,666 | 2,666 | 2,666 | 7,998 | 建築指導課 |
| | | 決算額 | 86 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>住宅相談窓口や市の広報媒体を活用し、共同住宅、長屋住宅及び特定既存耐震不適格建築物の建物所有者に周知した結果、平成28年度の耐震診断の補助件数は1件であった。</p> | | | | <p>補助対象となる建築物は建物規模が大きく、耐震診断に係る経費も多大になるため、現状として耐震化が進まない傾向にあるが、今後も住宅相談窓口や市の広報媒体を活用し、継続的に建物所有者や管理組合等への周知に努め、耐震化の向上を図る。</p> | | | 京谷 善夫 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|--|-------|-----------|-------------------------|-----|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 急傾斜地崩壊危険箇所・地すべり危険箇所の改修の推進 | <p>県知事が指定する急傾斜地崩壊危険箇所が355か所、地すべり危険箇所が11か所あり、急傾斜地の所有者等が崩壊防止工事を行うことが困難、又は不適当な場合、崩壊による災害から住民の生命、財産を守るため奈良県が事業主体となって、擁壁工、法面工、排水工などの設置工事を実施し、安全を確保する。</p> <p>急傾斜地崩壊危険箇所については事業費の5%～20%を負担するとともに、関係機関と連携して、危険箇所解消に向けた事業推進を図る。</p> | 計画額 | 0 | 7,000 | 5,400 | 5,400 | 17,800 | 河川課 |
| | | 決算額 | 0 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>国の急傾斜地崩壊防止対策事業を活用して、平成28年度に大和田町地内において、崩落の兆候がある箇所や崩落が発生した箇所の調査を行い、急傾斜地崩壊対策の事業化に向けて進めた。</p> | | | | <p>急傾斜地崩壊危険箇所において新たに2地区（大和田町地内・月ヶ瀬月瀬）を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、対策について、関係機関と連携して事業を進めていく。</p> | | | 吉田 俊彦 | |

施策の展開方向②防災意識の高揚

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|---|------------------------|------------------|---|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 防災講演会・訓練等の実施 | <p>災害による被害を最小限に抑え、災害発生時には迅速かつ的確に対応できるよう、市民への防災知識の涵養・普及と意識の高揚を図るため、防災講演会・訓練等を実施する。</p> | 計画額 | 1,157 | 1,102 | 1,102 | 1,102 | 3,306 | 危機管理課 |
| | | 決算額 | 465 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>東日本大震災以降、市民の防災意識の高まりの中、「防災」をテーマとした「まちかどトーク」や地域への講演会等の回数は、平成28年度は32回であり、地域の防災訓練は、実施届けのあった分だけでも、延べ18,260人が参加した。また、平成27年度に引き続き自主防災防犯組織と連携し、避難所開設訓練を行った。</p> | | | | <p>「まちかどトーク」や「防災講話」など様々な機会を捉え、パワーポイントを活用するなど工夫を凝らし、本市の防災への取組の広報活動に努める。また、平成29年度も避難所開設訓練を地区自主防災防犯組織と連携して行うことにより、各地区の自主防災防犯組織が地域性及び現状に即した課題を検証する機会とし、防災知識の向上やより実効性のある訓練等を目指す。</p> | | | 村上 進一 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|--|--------|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 防災センター運営管理事業 | 地震、豪雨等の大規模災害が多発する今日、奈良市防災センターの設置目的である「防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図ること。」を最大限に発揮するため、消防業務として当施設を直接運営し、展示体験施設及び研修室等を活用して、市民の防災意識の更なる高揚と普及啓発に努める。 | 計画額 | 28,826 | 38,716 | 38,716 | 38,716 | 116,148 | 消防局総務課 |
| | | 決算額 | 19,918 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 施設・設備の適切な管理運営及び防災に関する知識や技術の向上並びに防災意識の高揚を図るための各種事業を実施した。 平成28年度においては市内小学校や事業所などから18,866人の来館者があり、展示体験施設等を活用した防災普及啓発を実施することで、市民の防災意識の高揚に努めた。 | | | | 効率的かつ効果的な管理運営を行い、防災啓発の拠点としての機能の充実を図るため、平成29年度においては台風体験設備、煙避難体験設備の改修を行うとともに、展示体験施設の更新を計画する。 | | | 辰巳 喜則 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|---|--------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 自主防災防犯組織活動支援 | 各地区の自主防災防犯組織の均一的な活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う防災訓練、研修会を支援し、防災士育成、資機材購入等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。 | 計画額 | 18,825 | 19,185 | 19,185 | 19,185 | 57,555 | 危機管理課 |
| | | 決算額 | 18,465 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| これまで各地区自治連合会等を基本として結成されている49地区の自主防災防犯組織に対し、活動交付金を交付した。平成28年度には、自主防災防犯組織の結成率が100%となり目標値を達成することができた。また、自主防災防犯協議会に対して、研修や調査研究等を支援し、各組織の均一的活性化に向け、自主防災防犯組織会長会において各地区の防災訓練や防犯活動等の取組の発表を行うことで、組織相互の情報や知識の共有化を図ることができた。 | | | | 自主防災防犯組織がそれぞれの組織において災害を予防し、災害による被害を軽減し、効率的な活動ができるよう平常時・災害時の活動計画などの支援協力をこれまで以上に継続して行う。 | | | 村上 進一 | |

施策の展開方向③地域防災体制の充実

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|--|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 地域防災計画の充実 | 東日本大震災や熊本地震の検証を行い、防災及び災害対応等についての問題点や課題を調査・分析し、地域防災計画に反映させるとともに、庁内の災害対策組織を強化・充実させ地域防災体制の強化を図る。 | 計画額 | 510 | 507 | 507 | 507 | 1,521 | 危機管理課 |
| | | 決算額 | 449 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>備蓄の充実と分散化、防災無線の整備の検討、各種防災システムの導入、観光客対策など防災及び災害対応のためのハード・ソフト両面の整備を実施する中で本市の地域防災計画の見直しを図った。</p> | | | | <p>今後も、災害対策基本法の改正に伴う関連法律(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律等)の改正部分の反映や、防災委員等の外部委員や地区自主防災防犯組織からの意見を取り入れるとともに、各地区の実情を反映した地区防災計画の作成につながるようなより実効性のある防災計画にするための取組を行う。</p> | | | 村上 進一 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|---|--------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 災害対策体制の推進 | 災害発生時における的確な初期行動をとるために、情報をより広範かつ、正確に伝達するためにデジタル同報系防災行政無線を活用し、また、災害現場の被害状況や各避難所の状況把握のためのデジタル移動系防災行政無線の活用を進める。これらの情報伝達手段の活用により、災害時の救援・復旧活動について、これまでの組織体制の一層の強化と、地域の自主防災防犯組織や市民ボランティア、NPO団体、インフラ企業との連携を深め、災害時に即応できる防災対策体制の充実を図る。 | 計画額 | 47,854 | 49,845 | 48,202 | 48,202 | 146,249 | 危機管理課 |
| | | 決算額 | 48,809 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、防災行政無線の整備運用による災害時の迅速な情報伝達体制の整備に努め、デジタル同報系防災行政無線による月1回の試験放送及び防災情報メールによる市民への情報配信を実施した。また、統合型GISによる災害履歴の把握などの災害データの一元化や災害対策本部へのテレビ会議システムの導入、防災情報ステーションによる災害時の情報取得環境の整備にも努めた。</p> | | | | <p>災害による被害を予防し、災害が発生した際も迅速な救援・復旧活動を行うため、災害履歴把握などの災害データの一元管理や災害対策本部へのテレビ会議システムの導入等により、行政と防災関係機関との連携・協働の体制づくりに取り組むとともに、防災行政無線の的確、迅速な活用による情報収集及び伝達手段の構築により災害対策体制を一層強化する。</p> | | | 村上 進一 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 要配慮者対策の推進 | 東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害対策基本法が一部改正され、市町村に作成が義務付けされた避難行動要支援者名簿を関係課や地区自主防災防犯組織等が共有する。これにより、普段の見守り活動や災害時における避難支援、安否確認を自主防災防犯組織や自治連合会、民生委員などの地域の人々が支えることができる。 | 計画額 | 1,511 | 1,511 | 1,511 | 1,511 | 4,533 | 危機管理課 |
| | | 決算額 | 663 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 災害対策基本法の改正により、市町村に避難所まで自力で避難できない方の避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられた。これを受け、避難行動要支援者名簿を作成し、対象者への郵送による同意確認を行い、同意者名簿を作成した。各地区自主防災防犯組織や民生委員と名簿の提供と配布について協定を交わし配布することにより、避難支援や安否確認が、避難行動要支援者の身近で行われるよう個別計画・支援プランの作成の推進に努めている。 | | | | 災害対策基本法の一部改正により、災害時要援護者名簿が、東日本大震災の教訓を踏まえ、より実効性のある避難行動要支援者名簿に移行し、奈良市も作成した。今後は、その趣旨や実務について十分に理解いただくため、各自主防災防犯組織や自治会、民生委員等に対する更なる広報活動や説明会が必要である。 | | | 村上 進一 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|--|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 災害用備蓄物資の調達と保管 | 避難者に対し、迅速かつ円滑に、非常食・トイレ・毛布・防災資機材などの災害用物資等を支給できるよう、備蓄の充実と小学校区を単位とする分散備蓄体制の整備を図る。 | 計画額 | 6,235 | 8,462 | 8,462 | 8,462 | 25,386 | 危機管理課 |
| | | 決算額 | 3,847 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 被災地へ搬送した備蓄物資の補充に加え、被害想定に近づけるよう11万2千食分の非常食や、第一次避難所に対応した非常用発電機・投光機等を備えるなど、備蓄の充実・強化を進めた。また、平成28年度は大安寺西小に備蓄倉庫を設置し、小学校敷地内への備蓄倉庫の設置は40校となった。 | | | | 継続して分散備蓄の適正化を図るとともに、地域性を勘案した拠点備蓄の整備を進める。特に、賞味期限のある非常食の管理と補充について年次計画が必要と考え、流通備蓄と併せ食糧・トイレ等の備蓄の充実を図る。 また、備蓄倉庫についても各避難所ごとに充足を進める。 | | | 村上 進一 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|--|---------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 市庁舎耐震化事業 | 市本庁舎は災害時の防災拠点であるが、中央・東・西棟は新耐震基準が導入された昭和56年以前に建築されており、耐震性能が不足している。耐震化を図ることで、災害に強い安全なまちづくりに寄与する。 | 計画額 | 600 | 9,000 | 178,000 | 0 | 187,000 | 資産経営課 |
| | | 決算額 | 422 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>外部委員による委員会を立ち上げ、様々な視点から補強案等について検討した。 委員会の結論は、補強後の利用可能面積が最大となり、また庁舎を使いながら随時補強工事を行うことができる靱性型補強案が最善とのことであった。また市民の利便性、防災機能、周辺環境の変化、新しいまちづくりとの整合性についても配慮することとの付帯意見を得た。</p> | | | | <p>本庁舎耐震化整備検討委員会の報告書により靱性型の耐震改修補強が望ましいとの意見を受けたが、庁舎の耐震化整備が高額な事業費を必要とすることについて市民の意見等を聴く必要があることや、県の新大宮駅周辺のまちづくりや市の上位計画との整合性を図る必要があることなどを鑑みて、平成29年度は基本構想の策定を行う。</p> | | | 細川 文男 | |

施策の展開方向④国民保護体制の整備

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 国民保護計画の推進 | 武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を守るため、奈良市国民保護計画に基づき、本計画の啓発と市民保護体制の充実を図る。 | 計画額 | 430 | 463 | 463 | 463 | 1,389 | 危機管理課 |
| | | 決算額 | 0 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>国民保護計画の市対策本部の組織体制及び機能を修正し整合性を図った。</p> | | | | <p>国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置など、法律改正や基本指針の変更に伴う改訂業務を行う。</p> | | | 村上 進一 | |

施策4-01-02 消防・救急救助体制の充実

施策の展開方向①消防体制の充実

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|--------|-----------|-------------------------|------------------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 職員教育訓練事業 | 災害の複雑多様化、大規模化、広域化等、増え続ける市民の消防ニーズに対応するため、消防大学校等への入校、各種研修会への参加及び救急救命士等の養成等を行い、消防職員の知識及び技術の向上を図る。 【年間受講予定者数】 消防大学校入校 2名 消防学校専科教育 17名 総務省等実務研修 1名 救急救命士養成 3名 潜水士養成 3名 | 計画額 | 9,320 | 10,160 | 10,160 | 10,160 | 30,480 | 消防局総務課 消防局消防課 |
| | | 決算額 | 7,790 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 平成28年度においては、救急救命士5名、潜水士3名を養成し現場活動体制の充実強化を図った。 また、消防大学校、奈良県消防学校に職員を入校させ、最新の消防事情や専門的知識技能の習得に努めた。 | | | | 複雑多様化する消防事象及び市民のニーズに柔軟に対応すべく消防各般にわたり、より高度な専門的知識、技能を職員に習得させるため本事業を継続し、消防力の充実強化を図ることにより、各種災害時における市民の生命、財産の保護と被害の軽減に努める。 | | | 辰巳 喜則 樫原 幸寿 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|--|--------|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 防火水槽等整備事業 | 大規模地震発生時に予想される同時多発火災等に対する延焼防止の強化を図るため、耐震性貯水槽及びポンプ格納庫を計画的に整備する。 | 計画額 | 63,000 | 24,000 | 48,000 | 48,000 | 120,000 | 消防局消防課 |
| | | 決算額 | 49,412 | | | | | |
| | | 繰越額 | 10,000 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 平成28年度において、詰所付ポンプ格納庫1棟を整備するとともに、公設消火栓を開発行為に伴い増設設置した。各年度を通じて消火活動及び延焼防止対策の向上を図ることができた。 | | | | 設置箇所の主眼を水利不便地域とするが、平成26年に改正された消防水利の基準に沿った設置を目指す。また、消防団の防災拠点であるポンプ格納庫の整備については、地域の要望による整備、または、経年老朽施設の更新整備も必要となる。しかしながら双方とも、用地確保が懸案事項となる。 | | | 樫原 幸寿 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|--|--------|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 消防通信指令システムの運用 | 119番通報の受付から出動指令などの消防指令業務を効率的に実行できるよう、また、大規模災害発生時における迅速な応援体制を強化するため、生駒市と共同で消防通信指令システムを運用する。 システムの安定稼働を担保するため、定期的に点検整備を行うなど、システムの維持管理業務を適切に行い、指令業務を迅速かつ的確に実行する。 | 計画額 | 49,407 | 97,777 | 97,777 | 97,777 | 293,331 | 消防局指令課 |
| | | 決算額 | 44,854 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>消防・救急救助活動の初動体制の充実のための取組を行っている。平成25年7月に「奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会」を設立し、両市の消防指令システムを統合し、平成28年度から運用開始した。</p> <p>平成28年の救急車現場到着時間(年平均)は、8分47秒で昨年より20秒短縮できた。</p> | | | | <p>生駒市と共同で整備した消防通信指令システムを有効かつ円滑に運用することで、業務の効率化及び維持管理費等の削減を図るとともに、広域的な災害応援体制の強化を図る。</p> | | | 中村 秀明 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|---|--------|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 消防活動維持管理事業 | 複雑多様化する災害に即応できるよう、資器材等の整備、各種消防車両の点検整備を実施し、消防体制を充実強化する。 | 計画額 | 46,584 | 45,582 | 45,582 | 45,582 | 136,746 | 消防局消防課 |
| | | 決算額 | 41,908 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>消防活動を実施する上で必要な消火薬剤、防塵・防毒マスク、流出油処理剤、消防用ホース等を整備するとともに、各種消防車両の法定定期点検整備(平成28年度合計179台)を実施し、各車両の装備品及び積載品の修理を含め適正な維持管理に努め、消防活動の充実を図った。これにより、あらゆる突発的な災害に柔軟に対応できた。</p> | | | | <p>平時における災害対応の基盤は整いつつあるが、近年発生が予想される大規模災害に即応するためにも引き続き消防車両の法定点検をはじめとして、経年により劣化する車両装備品及び積載品の適正な維持管理に努め、消防活動に万全を期する。</p> | | | 樫原 幸寿 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|---|------------------------|------------------|---|---------|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 消防車両等整備事業 | 複雑多様化する各種災害に対応できるよう、消防車両等の計画的な更新整備を進め、災害活動における機動力の確保と性能向上を図る。 | 計画額 | 32,600 | 58,800 | 169,800 | 181,520 | 410,120 | 消防局消防課 |
| | | 決算額 | 31,267 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 平成28年度の整備実績として、高規格救急自動車1台を更新及び配備するとともに、消防団については、軽四輪積載車を2台、小型動力ポンプを3台更新配備した。最新機器等を装備した車両等の導入により消防力の強化が図れた。 | | | | 複雑多様化する各種災害事象に対応できるよう、今後とも消防車両等の計画的な更新整備を推進する。また限られた予算の範囲内で、最新鋭の機器を装備した消防車両等が求められるとともに、昨今の財政状況を鑑み、既存車両の適正な維持管理に更なる創意工夫が必要となる。 | | | 榎原 幸寿 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|--------|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 消防施設維持整備事業 | 火災発生時等における対応の万全を図るため、消防活動を行う上で重要な施設である消防団ポンプ格納庫、防火水槽、消火栓等を良好に管理する。 | 計画額 | 4,787 | 10,587 | 10,587 | 10,587 | 31,761 | 消防局消防課 |
| | | 決算額 | 4,785 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 消防団ポンプ格納庫、防火水槽、消火栓、ホース乾燥台等の消防施設において整備補修を必要とするものうち、重要かつ緊急性のある施設を優先して整備補修することにより、適正に維持管理することができた。 | | | | 各消防施設の経年による老朽化に伴い、修繕箇所が増加が懸念されるが、火災をはじめとする各種災害発生時の消防活動に支障ないように、今後とも引き続き適切に管理し、消防力の維持に努める。 | | | 榎原 幸寿 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| ドクターカー運用事業 | 救急現場へ医師が同乗したドクターカーにより出場し、いち早く病院前救護及び医療行為を実施することにより、より高い救命効果と予後の改善を図ることを目的とする。 また、医療現場において、医師・看護師の指導助言を受け、救急救命士の教育研修施設として救急ワークステーションを設置する。 | 計画額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 消防局救急課 |
| | | 決算額 | 0 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 救急業務の充実と救命率の向上のためドクターカーを運用している。救命率は、平成28年中は13.0%であった。ドクターカーの出場件数は、平成28年度146件で前年度と比較すると14件の増加となった。 また、救急ワークステーションの設置について、様々な角度から検討し、関係機関との調整を行った。 | | | | 平成29年度以降も、前年度と同様に日曜、祝日及び年末年始を除く、月曜日から土曜日までの9時から17時までドクターカーを運用し、引き続き救命率の向上と市民の安全と安心を得るため、365日運用に向け関係機関と調整を図る。 また、救急救命士をはじめとする救急隊員等の教育研修施設として、計画的な教育が実施できる救急ワークステーションの充実を図る。 | | | 東 栄次 | |

施策の展開方向②防火、防災における市民等との協働の推進

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|---|---------|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 消防団運営事業 | 地域住民の安全・安心の確保のため組織された消防団の運営向上を目的とし、地域における防災力の強化に取り組む消防団員の知識及び技術の向上と、消防団活性化事業を推進し円滑な消防団運営を図る。 | 計画額 | 128,306 | 128,032 | 128,032 | 128,032 | 384,096 | 消防局総務課 |
| | | 決算額 | 123,430 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 災害防ぎょ活動及び火災予防広報並びに消防団自主訓練等の消防団活動を実施するとともに、複雑多様化する消防活動に対応するための基礎知識及び機械器具操作並びに活動時における安全管理等について県消防学校での教育訓練の受講により、災害時の対応能力の強化を図った。 消防庁の調査委託事業である、消防団加入促進支援事業に取り組み、地域自治会等と連携した活動を実施した。 | | | | 消防団は地域に密着し優れた動員力及び即応対応力を持った組織であり、地域における災害防ぎょ活動はもとより、消防団を中心とした安全で災害に強い地域コミュニティづくりを目指している。平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布、施行されたこともあり、今後も消防団が自主的に行う事業を支援し、消防団の活性化と地域防災力の強化を図る。 | | | 辰巳 喜則 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 消防団協力事業所表示制度 | 消防団員の入団促進及び消防団活動の活性化を図ることを目的として、災害時等において消防団への資機材の提供や消防団員の活動に配慮するなど、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、消防団協力事業所として認定しその旨を表示することで、地域における消防防災力の強化を図る。 | 計画額 | 20 | 20 | 20 | 20 | 60 | 消防局総務課 |
| | | 決算額 | 14 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 消防団協力事業所表示制度を平成24年4月1日から実施しており、平成28年度においては5事業所の指定を行った。 | | | | 平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布、施行されたことを踏まえ、更に事業所の協力を求めるなど、消防団協力事業所を活用した入団促進を図っていく。 | | | 辰巳 喜則 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 応急手当普及啓発活動事業 | 急病や交通事故等による心機能停止や、呼吸停止に陥った傷病者に対し、救急隊員が到着するまでの救命処置空白時間を解消し、人命を救うことを主眼とし、市民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を目的に応急手当普及講習（AEDの取扱いを含む。）を実施する。 | 計画額 | 615 | 566 | 815 | 815 | 2,196 | 消防局救急課 |
| | | 決算額 | 566 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 普及啓発活動の充実と円滑化を図るため、応急手当普及員・指導員の養成を図った。また、普通救命講習の平成28年度の受講者は2,521人となり前年度を292人上回り、他の受講コースの受講者も増加傾向が見られたことから、一定の効果が得られた。 | | | | 高齢者人口の増加とともに、救急件数も増加傾向にあることから、今後においても、応急手当の必要性と重要性を更に広報し、普及啓発活動を推進する。 | | | 東 栄次 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|---|------------------------|------------------|---|-------|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 一般家庭防火訪問 | 出火防止対策として、地域に密着した女性防災クラブとの協働による一般家庭防火訪問を実施し、火災予防の声かけ、防火チラシの配布等の防火啓発活動を行う。 | 計画額 | 4,128 | 4,125 | 4,275 | 4,725 | 13,125 | 消防局予防課 |
| | | 決算額 | 4,091 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 一般家庭防火訪問を平成28年度2,402件実施することにより、防火意識の高揚を図ることができた。 また、平成29年3月に青山地区及び奈良帝塚山地区に女性防災クラブを新たに結成した。 | | | | 平成29年度以降においては、平成28年度と同水準の件数の家庭に防火訪問を実施していく。 未実施のクラブや新しく結成したクラブとも協働し、より多くの一般家庭を訪問できるように努めていく。 | | | 中西 孝次 | |

施策4-01-03 交通安全の確保

施策の展開方向①交通安全意識の啓発

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|---|------------------------|------------------|--|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 交通安全教室の開催 | 幼い子どもたちの交通事故の原因の一つとして、基本的な交通ルールの教育、訓練の不足が指摘されているため、幼児・学童をはじめ保護者の方々などに、横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方など交通ルールやマナーを学んで、交通事故から身を守るすべを身に付けてもらい、交通事故防止と交通安全思想の普及を図るために警察と協力して開催する。 | 計画額 | 4,189 | 4,186 | 4,186 | 4,186 | 12,558 | 交通政策課 |
| | | 決算額 | 4,181 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 小・中学校、幼稚園、保育園、福祉センター等に出向き、学童、園児、保護者・高齢者に対して平成28年度は延べ125回・11,043人に交通安全教室を開催した。交通安全教室を実施したことで、学童、園児、保護者、高齢者の交通ルール、マナーの向上を図った。 | | | | 交通安全教室については、奈良警察署・奈良西警察署・天理警察署と協力して開催している。学童・園児・保護者・高齢者、市民一人ひとりの安全意識の高揚を図っていく。 | | | 藤田 雅弘 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|---|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 交通対策協議会 | 市内における交通事故防止・正しい交通の啓発を図るため、各種団体の協力を得て、広く市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図る。 | 計画額 | 2,274 | 2,274 | 2,274 | 2,274 | 6,822 | 交通政策課 |
| | | 決算額 | 2,272 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 交通対策協議会が警察をはじめとする各関係機関と協力して、春・秋の交通安全運動を行い、交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図るとともに、市民参加型のイベントを開催した。また、平成27年6月に自転車のルール改正があった道路交通法の周知啓発を行った。 | | | | 交通安全意識の向上を図るために、警察及び各関係機関と協力して春・秋の交通安全運動を実施しているが、今後も多くの市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図っていく。 | | | 藤田 雅弘 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 交通安全指導員会 | 交通事故を防止するため、交通安全思想の啓発、正しい交通ルールの実践及び指導、交通環境の巡視などの活動を実施する。また、交通対策協議会の構成団体として交通安全運動各行事等に参加し啓発活動を行う。 | 計画額 | 1,295 | 1,719 | 1,297 | 1,297 | 4,313 | 交通政策課 |
| | | 決算額 | 1,295 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 迷惑駐車・違法駐車等防止の啓発活動や、各地域の実情に合わせた見守り巡回活動、交通安全に関する安全点検などの活動を、各地区において自治連合会会長から推薦された交通安全指導員144人で行った。また、春・秋の交通安全運動の各種行事に参加し啓発活動を実施した。また、平成27年6月に自転車のルール改正があった道路交通法の周知啓発を行った。 | | | | 交通事故を未然に防止するために、迷惑駐車・違法駐車等防止の啓発活動を行っているが、いまだに交通道徳が守られていないところが見受けられるため、今後も強力に啓発活動を行っていく必要がある。しかし、交通安全指導員の高齢化等が問題である。 | | | 藤田 雅弘 | |

施策の展開方向②交通安全施設の整備

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|---|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 危険箇所の交通安全対策 | 交差点等危険箇所の把握に努め、危険箇所には、関係機関と調整し、より効果的な交通安全対策を図る。 | 計画額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 交通政策課 |
| | | 決算額 | 0 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 交通安全対策の要望があった危険箇所について、内外の関係機関と検討及び調整を実施するとともに、交通規制を警察に要望した。 | | | | 交通安全対策の要望があった危険箇所について、より効果的な安全対策を講じるため内外の関係機関と検討、調整を実施していく。 また、信号機の設置、一時停止、速度規制などの交通規制については、警察に依頼していく。 | | | 藤田 雅弘 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 交通安全啓発標識・路面表示設置 | 交通事故防止のため、地元住民の要望に基づいて、道路上の危険箇所に、ドライバーや自転車利用者、歩行者などに対して、注意喚起する啓発看板を設置する。 | 計画額 | 2,000 | 2,000 | 3,000 | 3,000 | 8,000 | 道路建設課 |
| | | 決算額 | 1,936 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 平成28年度は平成27年度に実施できなかった2か所と新規要望箇所32か所のうち21か所を合わせた23か所について実施した。残る11か所については、平成29年度に新規要望箇所と併せて設置する。 | | | | 過去に設置した看板の補修要望が多いことから、設置後の維持管理を考慮して新規設置看板は耐久性が向上した仕様を採用し、修繕では張り替え再利用の推進等、総合コストの削減を図りながら進める。 | | | 田上 智弘 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|--------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 交通安全施設整備事業 | 市民が安全で安心して道路等を通行できるよう、交通安全施設(歩道及び防護柵、区画線等)を整備する。 | 計画額 | 70,500 | 68,500 | 70,200 | 70,200 | 208,900 | 道路建設課 |
| | | 決算額 | 37,874 | | | | | |
| | | 繰越額 | 7,000 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 地元自治会の要望に基づいて、調査・協議・設計を行った。平成28年度は、歩道改修4か所、区画線等整備1,601m、防護柵整備737mを実施した。 | | | | 地元自治会の要望等について現地調査及び精査、協議調整を行い早期整備に努めている。 また、通学路の緊急合同点検後学校関係者からの要望が多く出されており、引き続き整備を行っていく。 | | | 田上 智弘 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|---|--------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 通学路整備事業 | 児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう、通学路となる歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備する。 | 計画額 | 85,200 | 50,400 | 50,400 | 50,400 | 151,200 | 道路建設課 |
| | | 決算額 | 46,489 | | | | | |
| | | 繰越額 | 46,804 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 学校関係者及び地元自治会の要望により、調査・協議・設計を行い、歩道新設を平成28年度は181m実施した。 また学童の安全を早期に確保するため行った、奈良市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の結果、要対策箇所61か所のうち、59か所の対策を実施した。 | | | | 通学路の緊急合同点検に基づく要対策箇所の残り13か所について早期に対策を実施する。 また、奈良市通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所についても、残り2か所も含めて対策を実施する。 | | | 田上 智弘 | |

施策の展開方向③放置自転車対策

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|-----------------------------------|--------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 自転車駐車場管理 | 自転車等の駐車秩序を確立することにより、街の美観の維持及び歩行者等の安全を図るとともに、自転車利用者の利便性を確保するため、駅前において自転車駐車場を設置し、指定管理者制度により管理運営を行う。 | 計画額 | 63,557 | 63,455 | 63,232 | 63,129 | 189,816 | 交通政策課 |
| | | 決算額 | 63,538 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 自転車駐車場（中筋自転車場ほか4か所）の指定管理者制度による管理運営を行い、自転車の駐車秩序を確立することで、自転車利用者の利便性向上を図った。 | | | | 今後も引き続き指定管理者制度により、自転車駐車場の管理運営を行う。 | | | 藤田 雅弘 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|--|-------|-----------|-------------------------|--------------------------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 自転車駐車場の充実 | 駅前の美観や交通安全上の障害となる放置自転車対策のため、駅前の自転車駐車場が不足している地域に施設の充実を図る。 | 計画額 | 6,500 | 6,400 | 6,300 | 6,200 | 18,900 | 交通政策課 西大寺駅周辺 整備事務所 |
| | | 決算額 | 6,500 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 近鉄大和西大寺駅北側の駅前広場整備等の進捗をにらみながら自転車駐車場の設置を検討した。また、中筋自転車駐車場の運営について検討した。 | | | | 近鉄大和西大寺駅北側については自転車駐車場用地の確保に向けた準備を行い、将来的に自転車駐車場を設置して駅利用者の利便性を高め、放置自転車対策を図る。また近鉄奈良駅中筋自転車駐車場については、隣接地にある老朽化した市営自転車駐車場の存廃等、需要をみながら駐輪台数について関係機関と協議を進めていく。 | | | 藤田 雅弘 梅田 勝弘 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|---|--------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 放置自転車対策 | 市民の良好な生活環境を確保し、市民生活の安全の保持と街の美観を維持するため、主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等の移動・監視・指導を行い、移動した自転車等は保管施設において保管及び返還業務を行う。 | 計画額 | 11,710 | 10,226 | 10,226 | 10,226 | 30,678 | 交通政策課 |
| | | 決算額 | 11,666 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等を平成28年度は1,876台移動した。周辺の放置自転車等は依然として無くなっていないが、平成18年度の8,557台をピークに移動台数は減少傾向にあるため、放置自転車対策の効果は現れている。 | | | | 主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の自転車等の放置に対し、放置禁止・駐輪場利用等の周知を地域と協働して行い、放置自転車等の減少を目標に取り組んでいく。 | | | 藤田 雅弘 | |

施策の展開方向④街路灯の整備

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|---|---------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 街路灯施設管理事業 | 市民等道路利用者が夜間、安全で安心して通行できる環境づくりのため、自治会等の要望により街路灯を整備する。 また、CO2削減と一部照度アップとなるよう街路灯のLED化事業を行い、既設器具のメンテナンスを行う。 | 計画額 | 502,087 | 455,095 | 175,095 | 172,595 | 802,785 | 道路維持課 |
| | | 決算額 | 473,203 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 街路灯LED化事業では、平成28年度までで目標である約22,000灯の蛍光灯をLED化施工した。また、要望等で街路灯を平成28年度は引継ぎ分を含めて212灯を新たに設置し、不用街路灯を64灯撤去した。 平成29年3月末現在で計44,268灯設置済である。近年の自治会要望内容を見ても、大型施設新設に伴う、導線の変化等で複数の要望がされており、新設について今後の対応の検討時期にきていると考えられる。 | | | | 防犯灯クラスの街路灯のLED化を実施しており、平成29年度に完了予定である。設置状況が不明なものも多く、蛍光灯タイプ等残るものについては、通報等による対応が必要である。また、ハイウェイ灯のような容量の大きいものについても更新の時期となっており、腐食によるボールの転倒等が懸念されるため、平成27年度から実施しているボール下部の点検・補修を継続して実施し、転倒事故防止を図る。 | | | 木村 康貴 | |

施策4-01-04 防犯力の充実

施策の展開方向①防犯意識の啓発

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|---|------------------------|------------------|--|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 防犯教室・防犯講演会 | 奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。 | 計画額 | 169 | 201 | 201 | 201 | 603 | 危機管理課 |
| | | 決算額 | 76 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 防犯講演会及び防犯パネル展を開催した。防犯教室は、平成28年度に8回開催した。防犯教室については、警察署等に直接派遣依頼を行う団体が相当数あり、年度ごとの開催回数には増減があるが、防犯意識の高揚に効果を上げている。 | | | | 奈良県下では特殊詐欺が多発しており、今後も、特殊詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めるための防犯講演会及び防犯教室等の内容充実を図っていく。 | | | 村上 進一 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 防犯意識啓発 | 奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民一人ひとりの防犯に対する意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を購入し、配布することで啓発活動を行う。 | 計画額 | 286 | 277 | 277 | 277 | 831 | 危機管理課 |
| | | 決算額 | 142 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 防犯講演会、防犯教室及び防犯パネル展等で、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を配布することで啓発活動を行った。啓発物品として、ガラス破り防止シートなどを配布し、実際に利用してもらうことにより防犯対策の認知を高めるだけでなく、防犯意識の高揚に効果があった。 | | | | 特殊詐欺をはじめ多様化する犯罪に対して対策を講ずる必要性が高くなっている。防犯講演会や防犯教室などを通じて日々巧妙化する犯罪手口を紹介し、対策を周知することで、市民、特に高齢者などの犯罪弱者が犯罪に巻き込まれないよう、今後も働きかける。地域住民と協働することで、自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高揚させるための啓発活動を引き続き行う。 | | | 村上 進一 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|-------|-----------|-------------------------|----------------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 学校・家庭・地域が 連携した防犯力の充 実 | 子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高める。 平成16年に発生した小学生女児誘拐殺害事件を風化させないためにも例年11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催し、子どもの安全に関わる実践者の講演や各地域での防犯の取組の活動報告を受ける。 | 計画額 | 122 | 1,470 | 1,470 | 1,470 | 4,410 | いじめ防止生 徒指導課 |
| | | 決算額 | 1,226 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 毎年11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催(平成28年度は330名参加)し、子どもの安全に関わる大人の安全意識の向上を図るとともに、子ども達が「自分の命は自分で守る」力を見につけるために考え行動するための機会とした。また、毎月17日を「子ども安全の日」と定め、教育委員会職員による「なら子ども守り隊」(青色防犯パトロール)による巡回(平成28年度は延べ88回、176人参加)を実施した。子どもの見守り活動については、地域の少年指導協議会や自治会等との連携により積極的に取り組んだ。 | | | | 事件を風化させないように、時宜に合った取組と子ども達が「自分の命は自分で守る」能力を身につけ指導を進めていく必要がある。また、安全・安心な環境づくりのためには、各小学校区の見守り隊や地域教育協議会等、地域で組織された各種団体との調整や連携が不可欠である。 | | | 坂本 静泰 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|--|-----|-----------|-------------------------|----------------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 不審者情報の配信 | 幼稚園・小学校・中学校の子どもたちの登下校時の安全確保のために、不審者の情報を教育委員会から「なら子どもサポートネット登録者」に速やかに配信する。警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を登録者に配信する。 保護者や地域や公的機関が情報を共有することで子どもの安全確保に素早く対応する。学校園を通じサポートネット未登録の保護者に対し、登録案内を配布して登録の啓発を促す。 | 計画額 | 368 | 451 | 451 | 451 | 1,353 | いじめ防止生 徒指導課 |
| | | 決算額 | 303 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 児童生徒の安全確保のために、「なら子どもサポートネット」(平成28年度登録者数25,369人)の安定した運営を行い、不審者情報や子どもの安全安心情報の提供を行った。 不審者情報の配信は、平成28年度7件であった。また、学校ごとの安全安心情報配信は、平成28年度1,112件であった。 | | | | 警察との情報共有を適宜行い、「なら子どもサポートネット」による不審者情報配信の迅速性、正確性を高める。また、より多くの目で子どもたちを見守る「人の垣根」を構築するために、配信システムの安定した運営と登録案内配布等による啓発活動を進める。 | | | 坂本 静泰 | |

施策の展開方向②地域防犯活動の促進

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|--|--------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 自主防災防犯組織活動支援 【4-01-01②再掲】 | 各地区の自主防災防犯組織の均一的な活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う防災訓練、研修会を支援し、防災士育成、資機材購入等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。 | 計画額 | 18,825 | 19,185 | 19,185 | 19,185 | 57,555 | 危機管理課 |
| | | 決算額 | 18,465 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>これまで各地区自治連合会等を基本として結成されている49地区の自主防災防犯組織に対し、活動交付金を交付した。平成28年度には、自主防災防犯組織の結成率が100%となり目標値を達成することができた。また、自主防災防犯協議会に対して、研修や調査研究等を支援し、各組織の均一的活性化に向け、自主防災防犯組織会長会において各地区の防災訓練や防犯活動等の取組の発表を行うことで、組織相互の情報や知識の共有化を図ることができた。</p> | | | | <p>自主防災防犯組織がそれぞれの組織において災害を予防し、災害による被害を軽減し、効率的な活動ができるよう平常時・災害時の活動計画などの支援協力をこれまで以上に継続して行う。</p> | | | 村上 進一 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|---|------------------------|------------------|--|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 青色防犯パトロール | 奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心なまちづくりを推進するため、市内一円青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するため、自主防犯活動の促進を図り、地域づくりを推進する。 | 計画額 | 211 | 206 | 206 | 206 | 618 | 危機管理課 |
| | | 決算額 | 200 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>青色防犯パトロールを平成28年度は205回実施した。パトロールは着実に定着してきており、犯罪・事故の未然防止に効果があった。</p> | | | | <p>青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の犯罪に対する抑止効果が考えられるため、年間336回以上のパトロールの実施を目標とする。</p> | | | 村上 進一 | |

施策の展開方向③地域の防犯力の強化

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|---|------------------------|------------------|--|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 防犯教室・防犯講演会 【4-01-04①再掲】 | 奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。 | 計画額 | 169 | 201 | 201 | 201 | 603 | 危機管理課 |
| | | 決算額 | 76 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 防犯講演会及び防犯パネル展を開催した。防犯教室は、平成28年度に8回開催した。防犯教室については、警察署等に直接派遣依頼を行う団体が相当数あり、年度ごとの開催回数には増減があるが、防犯意識の高揚に効果を上げている。 | | | | 奈良県下では特殊詐欺が多発しており、今後も、特殊詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めるための防犯講演会及び防犯教室等の内容充実を図っていく。 | | | 村上 進一 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|---|------------------------|------------------|--|--------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 防犯カメラの設置 | 全ての市民が安全で安心して快適に生活することができる奈良市を実現するために、奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、犯罪の機会を与えない、作り出さない環境づくりに取り組み、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する。 地域の防犯意識の向上及び防犯活動の活性化のため、自治会等が設置する防犯カメラの設置経費に対して補助を実施するとともに、防犯上必要と考えられる場所に設置することにより、防犯環境の整備を進める。 | 計画額 | 14,000 | 22,356 | 22,770 | 23,184 | 68,310 | 危機管理課 |
| | | 決算額 | 0 | | | | | |
| | | 繰越額 | 11,340 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 防犯カメラの設置場所について、奈良県警と協議を行い、適切な場所の検討に努めた。また効果的な運用を実現するために、導入する防犯カメラの仕様に適した運用要領の作成に努めた。 防犯カメラの設置については、平成28年度内の設置が困難となったため平成29年度の事業と併せて達成に努める。 | | | | 市内鉄道駅前広場に防犯カメラを設置する。平成29年度の設置申請状況、運用実績等を踏まえ、今後の事業展開の検討を行う。 | | | 村上 進一 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 | |
|--------------------|--|--|------------------|-------------------------|-------|---|-------------------------|-------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | | |
| 奈良市から暴力をなくす推進協議会支援 | 市民が総力を結集し、奈良市から暴力行為を追放し平和で住みよいまちづくりに寄与することを目的に設立され、暴力団員による不当な行為の防止、暴力団追放運動、あらゆる暴力追放のための啓発活動、暴力団及び暴力追放に関する情報の提供を行い、奈良市から暴力行為を追放するために活動を行っている「奈良市から暴力をなくす推進協議会」の支援を行う。 | 計画額 | 1,250 | 1,250 | 1,250 | 1,250 | 3,750 | 危機管理課 | |
| | | 決算額 | 1,250 | | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発物品の購入及び奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付した。暴力団排除広報啓発活動、振り込め詐欺ATM警戒等、警察・関係団体と連携した取組により暴力団排除の気運を醸成した。 | | | | 奈良市暴力団排除条例が施行されているが、引き続き奈良市から暴力団及び暴力行為を追放するため、暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発物品の購入、また奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付する。 | | | 村上 進一 |

基本施策4-02 環境保全

施策4-02-01 環境にやさしい社会の構築

施策の展開方向①環境保全行動の推進

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 | |
|---------|--|---|------------------|-------------------------|-----|--|-------------------------|-------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | | |
| 環境教育の推進 | 環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するためには、市民の環境保全意識を高めるとともに、環境に配慮した行動を実践する人づくりを推進する必要がある。 このため、環境教育を継続して進めるため、行政、環境教育関連団体、環境NPO、企業等に呼びかけ、環境教育推進会議を開催し、外部の意見を施策に取り入れている。また、従来から実施している学校、自主サークル等を対象とした環境講座、小学生を対象とした自然体験学習を引き続き実施する。 | 計画額 | 607 | 700 | 700 | 700 | 2,100 | 環境政策課 | |
| | | 決算額 | 522 | | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | 奈良ストップ温暖化の会への委託により、市民環境講座を年5回実施し、平成28年度の参加者は210名であった。奈良市地球温暖化対策地域協議会(NEW)への委託により、幼稚園や小学校等で環境出前講座を実施し、平成28年度は35件であった。また、環境教育推進会議を、1回開催したほか、環境教育推進員を37名登録し、ホームページ等で広報した。環境教育推進員による講座「環境学習プログラム」を地域や公民館等の行事として実施し、平成28年度は5件であった。 | | | | 市民環境講座やNEW環境出前講座を開催するとともに、子どもを対象とした自然体験学習を実施する。 また、環境教育推進会議を年3回程度開催し、環境教育を推進するためのネットワーク構築に向け、引き続き人材の育成や環境教育推進員の活動計画等の検討を行う。 | | | 前田 仁志 |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|-----------|---|------------------------|------------------|-------------------------|-----|-----|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 奈良市環境基本計画 | <p>環境基本計画は、奈良市環境基本条例に基づき環境の保全と創造に関する基本的な計画として平成11年3月に策定した。その後、急速に進む地球温暖化等の環境問題や環境関連法令の整備に対応するため、環境審議会及び市民ワークショップでの議論を経て、平成23年度に改訂したものである。</p> <p>環境基本計画(改訂版)は、平成33年度を目標年次として、望ましい環境像と7つの分野別将来像を示しており、PDCAサイクル(計画→実施→点検→見直し)による進行管理を行うこととしている。</p> | 計画額 | 771 | 253 | 253 | 253 | 759 | 環境政策課 |
| | | 決算額 | 623 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 | | |
| | <p>平成28年度に、奈良市環境基本計画推進会議の意見を参考に、奈良市環境審議会にて審議し、「奈良市環境基本計画(改訂版)中間見直し」を策定した。前計画の基本部分を継承し、進行管理のために市民・市民団体・事業者等に参加を呼びかけ奈良市環境基本計画推進会議を4回開催した。また、平成27年度実施施策の自己評価に対する意見を反映した冊子「奈良市の環境」を発行したほか、施策の参考として平成29年度予算編成時期に推進会議での意見を各担当課へ報告した。</p> <p>次年度予算編成時期までに、推進会議での意見を各担当課に報告できるスケジュールで推進会議を実施する。 また、評価コメントをどのように活用し、施策に反映・見直しを行ったかが見えるような進行管理方法や横断的な評価コメント方法の検討をしていく必要がある。</p> | 前田 仁志 | | | | | | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|-------------|---|------------------------|------------------|-------------------------|-----|-----|-------------------------|-------------------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 環境保全啓発・情報発信 | <p>市民、事業者、観光客等の環境意識を高め環境保全行動の実践につながるように、啓発活動や情報発信を行う。</p> <p>具体的には、環境月間(6月)、大気汚染防止推進月間、地球温暖化防止月間(ともに12月)、水質改善強化月間(2月)、環境フェスティバル等の各種環境イベント及び駅前等での啓発活動を行い、市民・事業者・観光客等に環境保全行動の実践を促す。</p> <p>また、環境に関する情報を積極的に発信することにより情報の共有化を図る。</p> | 計画額 | 50 | 50 | 50 | 50 | 150 | 保健・環境検査課 環境政策課 |
| | | 決算額 | 0 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 | | |
| | <p>6月の環境月間、12月の大気汚染防止推進月間、地球温暖化防止月間、2月の水質改善強化月間に加え、5月にグリーンカーテンについてのパネル展を実施した。</p> <p>また、毎年2月の水質改善強化月間には、近鉄奈良駅前街頭啓発物品を配布し、水質保全を呼びかける啓発を行った。</p> <p>市民、事業者、観光客等の環境保全意識を高め、環境保全活動を促すため、市民、事業者向けパンフレットを活用し、継続して啓発活動、情報発信に取り組んでいく。</p> | 尾西 慶宏 前田 仁志 | | | | | | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|---|------------------------|------------------|--|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| ECOキッズ!なら の子ども | 現在、本市では、省エネルギーや地球温暖化防止に関するプログラムが、全ての学校に共通したものとしては実施されていない状況となっていることから、次世代を担う全ての子どもたちに省エネルギー等に関わる共通したプログラムを実施することで、環境の保全に貢献し未来をひらく主体性のある市民を育成しようとするものである。市立小学校3年生全クラスを対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムを開発し、年間を通して出前授業を実施する。講師は、県内の専門的な知識を有する方や省エネルギー等に関わる出前授業で実績のある方を派遣する。 | 計画額 | 1,055 | 2,006 | 2,006 | 2,006 | 6,018 | 環境政策課 |
| | | 決算額 | 1,077 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 環境教育に専門知識・経験を有する市民団体等と協働実施した。市の共通プログラムである省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムと、講師独自で開発した個別プログラムを組み合わせ、市立小学校3年生全クラスに対し、夏・冬の節電を意識し夏・冬休み前に出前授業を実施した。また、出前授業実施後に、定着を図るための振り返りとして、エコライフに関する6つの項目について家庭で取り組むエコチャレンジを夏・冬休みに実施した。 | | | | 市立小学校3年生全クラスを対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関する出前授業を実施する。カリキュラムについては、これまでに実施した市立小学校からの意見を参考に、推進部会を開催し改善をしていく。出前授業実施後には、定着を図るための振り返りとして、エコライフに関する6つの項目について家庭で取り組むエコチャレンジを夏・冬休みに実施する。また、夏休み後にフォローアップ講座を導入し2時間講座のカリキュラムを開発し、事業の充実を図る。 | | | 前田 仁志 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 自然環境調査 | 自然環境調査は、本市の自然環境の現況データを収集し、環境教育に役立つ生物情報を集積するとともに、生物多様性における本市の特性及び自然との共生の将来像を探り、その保全や持続可能な姿を求めるものである。 この調査は、平成22年度に行った最初の調査から定期的に行き、継続して本市の自然環境をモニターする。また、集積した生物情報は、学校での環境・理科教育や青少年の野外活動施設等での自然体験活動に役立てる。 | 計画額 | 0 | 0 | 2,000 | 2,000 | 4,000 | 環境政策課 |
| | | 決算額 | 0 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 平成28年度に策定した「奈良市環境基本計画（改訂版）中間見直し」において、自然環境調査についての施策における今後の方針について見直した。 また、平成22年度、平成23年度に実施した自然環境調査結果をまとめた冊子「奈良市のいきものたち」をホームページで公表している。 | | | | 継続的に生物相を調べ、本市の自然環境の推移を把握するため、平成30年度以降に再調査し、その結果を環境教育の推進に役立てる。 | | | 前田 仁志 | |

施策の展開方向②地球温暖化対策の推進

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|--|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 奈良市地球温暖化対策地域実行計画 | 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する計画として「第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画」を平成29年3月に策定した。 市域における温室効果ガス排出量を推計し、本市の特性に応じた効果的な対策を行うことで、本市における地球温暖化対策を計画的に推進することを目的としている。 温室効果ガス排出量削減目標は、2013（平成25）年度を基準年度として、中期目標は2030（平成42）年度に30%削減、長期目標は2050（平成62）年度に80%削減である。 | 計画額 | 0 | 9,487 | 0 | 0 | 9,487 | 環境政策課 |
| | | 決算額 | 9,071 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 平成28年度に「第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画」を策定した。市民、事業者によるCO2排出削減を推進するため、低公害車タクシー導入促進補助（ハイブリッド車10台：平成28年度）や優良ハイブリッドバス普及促進補助（優良ハイブリッドバス2台：平成28年度）を実施したほか、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」（賢い選択）の普及啓発活動を実施した。（啓発活動回数26回、賛同者数12,945人：平成28年度） | | | | 運輸部門においては、引き続き低公害車タクシー導入促進補助を実施するとともに、優良ハイブリッドバス普及促進補助も実施し、低公害車の普及を図る。また、家庭や事業者におけるCO2排出削減を促進するために、市役所が率先してCO2削減の取組を実践するほか、市民、事業者に対して地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」（賢い選択）の普及啓発活動を実践していく。 | | | 前田 仁志 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|-------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 奈良市地球温暖化対策庁内実行計画 | 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市役所の事務・事業で排出される温室効果ガス排出量を削減することを目的とする。そのため、同法律に基づき策定した「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減、エネルギーの使用の合理化等、地球温暖化対策に取り組んでいく。 | 計画額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 環境政策課 |
| | | 決算額 | 0 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組み内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第3次）に基づき、平成25年度から節電の取組や公用車における燃料使用量の削減を行った。市の事務・事業における温室効果ガス排出量の平成27年度実績は44,236t-CO2となり、平成23年度比で8.5%削減できた。 | | | | 奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第3次）に基づき行っている節電の取組や公用車における燃料使用量の削減を中心に地球温暖化対策に取り組む。また、平成29年度末をもって奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第3次）の計画期間が終了することから、平成29年度中に奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第4次）を策定する。 | | | 前田 仁志 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|--|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 雨水タンク設置補助 | <p>省エネ・省資源対策の一環として、雨水の効果的な活用を図り、市民の環境意識の高揚に資することを目的として、自己の居住の用に供する市内の住宅（共同住宅を除く）に雨水タンクを設置した者に雨水タンク設置補助金を交付する。</p> <p>補助金の対象となる雨水タンクは、雨どいに接続された集水管から雨水を一時的に貯留するため住宅の敷地内に設置される地上据置き型の貯水容量が100リットル以上の設備で、製品として購入可能なもの。補助金の交付額は、雨水タンクの設置に要した費用に2分の1を乗じて得た額とし、2万円を上限とする。</p> | 計画額 | 1,410 | 1,410 | 1,410 | 1,410 | 4,230 | 環境政策課 |
| | | 決算額 | 1,180 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>平成28年度は78件に対し補助金を交付した。補助事業により、市民の省エネ・省資源の取組が促進され、環境保全意識の向上につながった。</p> | | | | <p>引き続き補助事業を実施し、省エネ・省資源対策の一環として市民の環境保全意識の向上に努めていく。</p> | | | 前田 仁志 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|--|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 小水力発電導入補助 | <p>地域の資源を活用した地産地消（自立・分散型）の再生可能エネルギーとして小水力発電を促進し、地域の活性化を図るとともに、環境教育の場としても利活用する。</p> <p>事業主体は、地元住民であるが、行政・事業者も参加し、協働による事業とする。</p> | 計画額 | 0 | 0 | 1,000 | 1,500 | 2,500 | 環境政策課 |
| | | 決算額 | 0 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>平成28年度は、小水力発電設備導入の適地を調査することができず、地元団体から小水力発電を設置したいとの要望もなかった。</p> | | | | <p>小水力発電の導入に当たっては、河川法等の手続きに時間を要すること、既存の道路から離れた場所では設備搬送の費用がかさむことといった課題がある。</p> <p>今後、地元団体から小水力発電を設置したいとの要望があれば、補助事業を実施していく。</p> | | | 前田 仁志 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 住宅用太陽光発電普及啓発事業 | 住宅用太陽光発電設備が市民に設置しやすくなるように、市が事業者と連携し、低価格、設計保証等があるプランを募集するなどの取組を実施し、選定後、モデルプランとして登録、ホームページ等での紹介を行うことで、再生可能エネルギーの普及促進を図る。 | 計画額 | 218 | 0 | 0 | 0 | 0 | 環境政策課 |
| | | 決算額 | 0 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 平成28年度は、平成26年度から実施しているモデルプラン事業の成果が出ていないことから、事業の継続について検討し、モデルプラン事業を廃止することとした。 | | | | モデルプラン事業に代わる住宅用太陽光発電普及啓発事業を検討し、再生可能エネルギーの導入促進を図ることが必要である。 | | | 前田 仁志 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|--|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 市有施設の太陽光発電事業 | 市の公共施設に再生可能エネルギー・蓄電池設備等を導入するとともに、市の公共施設の屋根を有償で民間事業者に貸し出すことで、民間事業者による太陽光発電事業を促進する。これにより、再生可能エネルギーの導入、公有財産の有効活用や災害時の非常用電源の確保も図る。 | 計画額 | 203,117 | 0 | 0 | 0 | 0 | 環境政策課 |
| | | 決算額 | 182,537 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 本市の公共施設への再生可能エネルギー・蓄電池設備等の導入については、奈良県公共施設再生可能エネルギー等導入事業補助金を活用し、平成28年度に3施設への導入工事を行った。 民間事業者への屋根貸し事業については、対象施設の見直し(未利用地等の検討)や、防水、発電事業終了後の原状回復費用等の負担緩和も検討したが、事業者の採算性が見込めないため事業を廃止した。 | | | | 公共施設への再生可能エネルギー・蓄電池設備等の導入については、平成29年度以降も補助金を活用した導入工事を検討する。 | | | 前田 仁志 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 公共交通機関のエコ化 | <p>自動車から排出される二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減を図り、地球温暖化対策及び大気汚染問題の改善に寄与することを目的とし、タクシー事業者が低公害車タクシーを購入するために要する経費に対して、補助金を交付する制度を平成23年度から実施している。</p> <p>また、バス事業者が優良ハイブリッドバスを購入するために要した経費に対して、補助金を交付する制度を平成26年度から実施している。</p> | 計画額 | 10,500 | 12,000 | 2,000 | 2,000 | 16,000 | 環境政策課 |
| | | 決算額 | 10,500 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 平成28年度の補助事業の実績は、ハイブリッドタクシーが10台、優良ハイブリッドバスが2台であった。 | | | | 平成28年度はハイブリッド自動車の補助申請のみにとどまったため、今後はプラグインハイブリッド自動車や電気自動車の導入も促進し、更なる公共交通機関のエコ化を進める。 | | | 前田 仁志 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 奈良市地球温暖化対策地域協議会 | <p>地球温暖化対策の推進に関する法律第40条第1項の規定に基づき、市民・市民団体・事業者・行政などの多様な会員からなる「奈良市地球温暖化対策地域協議会（通称：「ならエコ・エコの和」又はN E W）」を平成20年10月に設立し、平成21年5月に環境省に認定された。</p> <p>会員同士が対等な立場で和をもって協議を行い、パートナーシップにより家庭部門を中心とした温室効果ガス排出削減のための活動を推進し、環境（エコロジー）も経済（エコノミー）も持続可能な社会を目指す。</p> | 計画額 | 358 | 358 | 358 | 358 | 1,074 | 環境政策課 |
| | | 決算額 | 358 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 協議会と協働し、3R推進の取組では、レジ袋無料配布中止に関する啓発を行ったほか、レジ袋無料配布中止について、事業者へ呼びかけた。公共交通の利用促進の取組では、市内事業者へのマイカー通勤に関するアンケート調査を行った。また、省エネ推進の取組では、県立大学生とコラボ活動を実施し、事業者への取材を基に作成した家庭向け環境啓発冊子の作成、配布を行ったほか、市民グループで節エネコンテストを実施し、CO2排出削減を図ることができた。 | | | | 温室効果ガス排出削減に向け、市民・市民団体・事業者等と協働し、省エネ・創エネ（市民の省エネへの取組を支援する）、3R（レジ袋有料化の取組）、公共交通、環境教育等の様々な分野で活動を展開する。 | | | 前田 仁志 | |
| | | | | また、設立から10年目を迎え、重点を置く取組分野の見直しも行っていく。 | | | | |

施策の展開方向③監視・調査体制の整備

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|---|-------|-----------|-------------------------|----------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 環境調査(大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など) | <p>歴史を大切にす環境にやさしいまちづくりを推進するため、さわやかな大気と静けさ、そして清らかな水の確保に向け、大気汚染、悪臭、騒音、振動及び水質の汚濁の状況を監視・観測するとともに、工場・事業場への立入調査を行う。</p> <p>また、暮らしの中で使用されている様々な化学物質による大気や水、土壌環境等への影響、人の健康や生態系への影響の低減、未然防止の観点から、化学物質の使用や廃棄に当たっての監視・指導を行う。</p> | 計画額 | 7,551 | 7,020 | 6,910 | 7,310 | 21,240 | 保健・環境検査課 |
| | | 決算額 | 6,490 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>大気環境の保全、音・振動・臭気環境等の保全、水環境の保全及びその他の生活環境対策の4つの基本施策を軸に、計画的に環境の常時監視及び事業場への立入、検査、苦情に伴う指導を推進することにより、公害の未然防止及び市民の生活環境の保全に寄与した。</p> <p>環境基準達成度は96%であった。</p> | | | | <p>4つの基本施策を軸に検査や立入等による監視、苦情に伴う指導を推し進めることにより、市民の生活環境の保全、公害の未然防止に努める。</p> | | | 尾西 慶宏 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|--|-------|-----------|-------------------------|----------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 微小粒子状物質の測定体制の整備 | <p>微小粒子状物質が環境基準項目に追加され常時監視の必要が生じたことにより、「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視の事務の処理基準」に定める測定局の整備を図る。</p> | 計画額 | 825 | 316 | 1,232 | 2,922 | 4,470 | 保健・環境検査課 |
| | | 決算額 | 802 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>大気汚染測定局西部局において微小粒子状物質測定機器を設置し、本市における当該物質の常時監視を行っており、平成28年度は西部局において当該物質の常時監視を継続した。</p> <p>しかし一方で、その他の大気汚染測定局への追加の整備が進まなかった。</p> | | | | <p>微小粒子状物質の測定について、処理基準に基づき、残り3測定局の整備を図る。</p> | | | 尾西 慶宏 | |

基本施策4-03 生活・環境衛生

施策4-03-01 環境美化の推進

施策の展開方向①環境美化活動の推進

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|---|------------------------|------------------|---|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| アダプトプログラム 推進事業 | 緑あふれる美しいまちづくりを推進するとともに、市民の美化意識を向上し、地域コミュニティの再生を促進することを目的に、市の管理する道路、河川等の美化を行っていただく団体を募集し、その活動に対して、清掃用具等の支給、保険の適用、ごみの回収、サインボード(看板)の設置などの支援を行う。 団体は、年6回以上、散乱ごみの収集や除草、花の植栽や花壇の手入れなどの活動を行い、その実績を年2回、市に報告する。 | 計画額 | 2,302 | 3,115 | 3,115 | 3,115 | 9,345 | 協働推進課 |
| | | 決算額 | 2,248 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 市ホームページやアダプトだよりの配布等により活動の周知を行った結果、平成28年度末で参加団体71団体2,066人となり、参加団体・人数ともに、前年度から増加した。平成28年度の団体の年間活動回数は2,135回であった。新規団体が増加している一方で、高齢化などの理由で既存登録団体が減少し、登録団体の大幅な増加は見込めない状況となっている。 | | | | 市ホームページやアダプトだよりの配布、パネル展等を通し、アダプトプログラム推進事業について、広く市民にPRし、活動団体を増やしていく。特に、参加者の少ない若い世代にも制度を広めていけるよう検討していく必要がある。 また、奈良市内の美化活動の円滑な活動支援を行うため、アダプトプログラム、グリーンサポート制度、公園ボランティア制度の整理や見直しを進めていく。 | | | 矢倉 靖弘 | |

施策の展開方向②ポイ捨て・路上喫煙の防止

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|---|-------|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| ポイ捨て防止啓発 | 国際文化観光都市としての美観の形成に資することを目的として平成7年1月1日から「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」を施行している。この条例により、美化促進重点地域を指定し、当該地域における清掃及び巡回啓発を実施するとともに、市民・観光客等のポイ捨て防止に関する意識を高めるよう街頭啓発を行い、まちの美観の維持増進に努めている。 | 計画額 | 7,392 | 7,392 | 7,392 | 7,392 | 22,176 | 環境政策課 |
| | | 決算額 | 7,399 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 毎年度の実施計画に基づき、継続した事業推進に努めた。また、季節的、時的的な面を考慮し、観光客等が多数訪れる時期に合わせて啓発活動を実施する等、効果的な事業の進め方を検討した。 平成28年度は296日、延べ1,776人による美化促進重点地域の清掃事業を実施したほか、近鉄奈良駅やJR奈良駅周辺にて啓発活動を実施した。 | | | | 市民のみならず、観光客等に対しても周知啓発を図ることで、美観形成に努めている街であるという認識を与えるとともに、個々のマナー向上に寄与することができると思われることから、継続的な清掃・啓発活動を行っていく。 | | | 前田 仁志 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 路上喫煙防止啓発 | 国際文化観光都市としての美観の形成を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保することを目的に平成21年3月1日から「奈良市路上喫煙防止に関する条例」を施行している。「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」に基づく美化促進重点地域を拡大して路上喫煙禁止地域を指定し、吸い殻入れが付近に設置されていない場所で路上喫煙をしないよう巡回啓発を実施する。 | 計画額 | 6,773 | 0 | 36 | 0 | 36 | 環境政策課 |
| | | 決算額 | 6,718 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>禁止地域内の喫煙場所について、周辺整備状況に合わせて設置場所を検討した。また、幅広い層に対して効果的な路上喫煙防止事業の広域的な認知・啓発方法について検討した。</p> <p>また、専従職員を配置し、年間約180日におよぶ巡回指導、啓発を行った。</p> <p>市民・観光客等の喫煙マナー・ルールの順守に関する意識を高め、まちの美観の維持増進及び安全で快適な生活環境の確保に努めた。</p> | | | | <p>喫煙場所の適切な配置により、マナーを守った喫煙を推進していくとともに、他団体と協働し啓発活動を行うなど、更なる展開を検討し、継続して啓発を実施、市民・観光客等の喫煙マナー・ルールの順守に関する意識の高揚に努めていく。平成29年度以降は、専従職員による巡回に代わる効果的な巡回・啓発方法等を検討・実施していく。また、禁止地域内の喫煙場所について、喫煙場所周辺の状況に合わせて、喫煙場所の整備を検討していく。</p> | | | 前田 仁志 | |

施策の展開方向③不法投棄の規制強化

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|--|-----|-----------|-------------------------|---------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 不法投棄防止センサーの設置 | 不法投棄多発地域の調査を行い、頻繁に投棄される場所に不法投棄防止センサーを設置し警告することで不法投棄防止に努める。 | 計画額 | 290 | 290 | 600 | 600 | 1,490 | まち美化推進課 |
| | | 決算額 | 290 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>頻繁に不法投棄が繰り返される中でセンサーを設置すべき必要性の高い場所を選定するに当たり、音声を発するため周囲民家の迷惑度も配慮しながら電気の引込条件等を調査したうえで、平成28年度は1か所に設置した。結果、その場所への不法投棄はなくなったものの、不法投棄の撲滅には至っておらず、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。平成28年度目標23か所に対し、平成28年度末現在で23か所に設置済みである。</p> | | | | <p>不法投棄防止センサーを増設していくに当たり、機器の老朽化による修理等維持管理費も増加する。また、センサーの効果を得るための条件を考慮しなければならないため、設置場所が限られてくることが課題である。不法投棄の警告及び事前の防止策として、市民への意識を高めるための啓発等、新たな施策を講じていく必要がある。</p> | | | 藤田 亮一 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|---------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 不法投棄防止のための啓発及びパトロールの実施 | 不法投棄を防止するため、随時に市内パトロールを実施するとともに、不法投棄の警告看板を作成し、本市と警察・自治会との連携を図りながら、各自治会を通じて不法投棄多発箇所への看板設置を推進していく。 | 計画額 | 77 | 77 | 77 | 77 | 231 | まち美化推進課 |
| | | 決算額 | 77 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 不法投棄を事前に防止するため、パトロールを実施するとともに、自治会等の協力をもとに要請があれば警察及び自治会との連名による警告看板を作成し、設置してもらうことで不法投棄防止啓発に努めた。(平成28年度協力団体:16、看板配布枚数:31枚) | | | | 不法投棄の警告看板を設置し防止啓発を実施するも、看板を破損されるなど警告に従わない箇所も少なくないが、新たな場所への不法投棄をさせないためにもパトロールや啓発活動等、不法投棄の事前防止に向けた継続的な取組が必要である。 | | | 藤田 亮一 | |

施策4-03-02 生活・環境衛生の向上と増進

施策の展開方向①環境衛生関係施設の衛生確保

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 生活衛生事業 | 日常生活と密接な関係にある旅館、公衆浴場、理・美容所等の環境衛生関係施設の適正な衛生水準を確保し、市民の環境衛生の向上を図る。 旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、建築物衛生法、水道法、温泉法、墓地・埋葬に関する法律、化製場に関する法律に基づく許可等及び監視指導、遊泳用プールの衛生指導を行う。 また、シックハウス及び衛生害虫に関する相談に応じる。 | 計画額 | 197 | 131 | 131 | 131 | 393 | 生活衛生課 |
| | | 決算額 | 121 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 平成28年度は、①営業六法関係施設(旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング)の監視指導(297件) ②水道施設及び遊泳用プール監視指導(58件) ③特定建築物届出施設監視指導(17件) ④温泉利用施設監視指導(1件) ⑤墓地・納骨堂・火葬場監視指導(2件) ⑥化製場・動物飼養施設監視指導(15件) ⑦衛生害虫・シックハウス相談(269件)。監視指導により、適正な衛生水準を確保した。環境衛生関係施設監視件数は、390件であった。 | | | | 引き続き、経済活動の進展による環境衛生施設の多様な変化に対応して、旅館、公衆浴場、理・美容所等の適正な衛生水準を確保し、市民の健康を保持する。 | | | 阪口 佳弘 | |

施策の展開方向②人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---------------------|--|---|------------------|-------------------------|--------|--------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進 | 市民の狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに、動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が共に暮らせるまちづくりを推進する。 狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付を行う。 また、同法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、徘徊犬の捕獲、犬・猫の引取り、負傷動物の救護、動物愛護啓発、飼い方指導、適切な譲渡、動物取扱業者の立入検査・指導等を行う。 | 計画額 | 49,931 | 52,776 | 28,746 | 28,746 | 110,268 | 生活衛生課 |
| | | 決算額 | 46,565 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | 課題及び今後の方針 | 課長名 | | | | |
| | 平成28年度は①狂犬病予防法に基づく、犬の登録(新規:計画814件、実績675件)及び狂犬病予防注射(計画10,729件、実績10,210件)並びに徘徊犬の捕獲(14件)②動物の愛護及び管理に関する法律に基づく、負傷動物の救護及び飼えなくなった犬・猫の引取り、適切な譲渡、動物取扱業者の登録、特定動物の飼養許可、並びに適正飼養及び動物愛護思想の啓発等により、市民の認識を深めた。 | 引き続き、狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が良きパートナーとして共に暮らせるまちづくりを推進する。 また、譲渡後の動物の不妊・去勢手術費用の一部を補助する。 | 阪口 佳弘 | | | | | |

施策の展開方向③斎苑(火葬場)・墓地の整備

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--------------|---|--|------------------|-------------------------|---------|-----------|-------------------------|----------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 新斎苑(火葬場)建設事業 | 施設が狭あいで老朽化した現東山霊苑火葬場に代わり、待たせることなく心穏やかに故人をお送りできる安らぎの施設として、また周辺環境との調和や機能性と安全性を重視した新斎苑(火葬場)の建設を推進する。 | 計画額 | 29,000 | 367,000 | 746,000 | 1,988,000 | 3,101,000 | 新斎苑建設推進課 |
| | | 決算額 | 46,437 | | | | | |
| | | 繰越額 | 81,786 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | 課題及び今後の方針 | 課長名 | | | | |
| | 地元周辺住民の方への説明会や全市民を対象とした市民説明会等を開催し、事業の必要性や安全性を説明した。平成27年末に発表した奈良市新斎苑基本計画(案)について計画地におけるこれまでの各種調査結果や、第三者評価を含めた様々な指摘、パブリックコメントの意見等を踏まえ、規模や配置等の見直しを行い奈良市新斎苑基本計画を発表した。また、奈良国際文化観光都市建設審議会の開催や奈良県との協議を経て、平成29年5月23日付けで都市計画決定を行った。 | 新斎苑を整備・運営する民間事業者との事業契約締結に向けた各種資料作成や手続きを事業者選定等委員会の助言を受けながら実施し、併せて計画地へのアクセス道路や橋梁等の設計と路線測量等を行い、計画地の地下水位及び湧水の推移を調査する。近隣住民に対しては他市の先進地を見てもらう地元自治会等先進地視察を予定。用地については、投棄物の量と内容及び処分費について調査する一方で、分筆図を作成、不動産鑑定を行い、用地取得の準備を進める。 | 秋田 五朗 | | | | | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 墓地整備の検討 | 市営墓地について、多様化している市民ニーズを反映したものとするための調査及び検討を行う。 | 計画額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 生活環境課 |
| | | 決算額 | 0 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 墓地に対する市民ニーズを把握するため、過去の調査結果について分析を行いながら、近隣市の直近の公営墓地等設置状況についても情報収集し、今後の方向性について検討を行った。 | | | | 墓地の形態が多様化する中で、最近の市民意識・ニーズや他都市の設置状況等を把握し、人口動態等も考慮しながら、市民の望む墓地形態等について新設も含めた整備方法を検討していく。 | | | 森田 眞章 | |

基本施策4-04 廃棄物処理

施策4-04-01 一般廃棄物の処理

施策の展開方向①ごみ減量・リサイクルの促進

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|---|---------|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 再生資源リサイクル事業 (プラスチック製容器包装等) | 循環型社会の形成を推進するとともに最終処分場の延命化を図るため、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、家庭から排出されたプラスチック製容器包装の再商品化を、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて推進する。 また、町内清掃等から排出される草木等は選別・チップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、イベント等において市民に譲渡する。 | 計画額 | 209,004 | 207,420 | 209,420 | 211,420 | 628,260 | 廃棄物対策課 |
| | | 決算額 | 196,793 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| プラスチック製容器包装は、平成28年度は化学燃料として3,202 tを再商品化し、741 tの残渣が発生した。 草木類は、平成28年度は1,001 tのチップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、市民に譲渡した。 | | | | プラスチック製容器包装は、今後も引き続き、公益社団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化を図り、また、草木類はチップ化処理を行い、堆肥として資源化を図っていく。課題としては、プラスチック製容器包装以外の異物が搬入量のうち、20%以上を占めているため、市民に対し、より一層適正な分別の周知・徹底を行っていく。 | | | 鈴木 啓也 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|--|-------|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| ごみ処理広報事業及び市民啓発イベント事業 | 市民等から排出されるごみの適正な分別と減量を図るため、啓発用パンフレットを作成し配布するとともに、更なる3Rの推進と、環境への負荷が少ない「循環型社会」の構築のために、年2回、市民参加型の環境関連イベントを開催する。 平成24年度から市内24か所の公民館で、市民団体が講師となり「ごみ減量キャラバン」を実施しており、より積極的なごみの減量化の取組を推進する。 また、ごみ問題を専門とする講師に依頼し、ごみ減量と環境を考える講演会を年3回開催し、市民等に対し、ごみの減量意識を高めていく。 | 計画額 | 6,318 | 3,919 | 3,919 | 3,919 | 11,757 | 廃棄物対策課 |
| | | 決算額 | 5,929 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 「ごみ減量キャラバン」を平成28年度に13回実施し、併せて事業者3R講習会を実施してごみ減量の意識の高揚と周知を図った結果、平成28年度の家庭系ごみ搬入量は56,946tで、平成23年度から6.7%減少し、事業系ごみ搬入量は34,191tで、同じく20.4%減少した。 | | | | 今後も更なるごみ減量意識の高揚と周知が必要である。引き続き「ごみ減量キャラバン」や「ごみ減量講座」へのより多くの市民参加を図ることや、若年層に対し「ごみ分別アプリ」活用の呼びかけといった、より多様な層への啓発を実施していく。 | | | 鈴木 啓也 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|----------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 再生資源処理事業 (缶・びん・ペットボトル) | 容器包装リサイクル法に基づき、ごみの減量化と環境影響負荷の削減を目指し、空き缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙パックの収集及び選別並びに処理を行い、再生資源の再利用を図ることで循環型社会の形成を推進する。 平成3年度から空き缶とガラスびん、平成9年度からペットボトルと飲料用紙パックの再生資源収集、選別、処理業務を行っている。 | 計画額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | リサイクル推進課 |
| | | 決算額 | 0 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 再生資源に関わる売却収入は、平成28年度はアルミ缶等が32,039千円、ペットボトル等が12,123千円であった。公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から、再生資源の選別に関し高い評価を得ている。 | | | | ごみの減量化と再生資源の利用等を通じて資源の有効活用の確保を図るため、再生資源の処理水準を維持するとともに、3R施策(Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル))等を推進する啓発活動を行っていく。 | | | 東 明孝 | |

施策の展開方向②ごみの適正処理

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 | |
|-----------------|--|--|------------------|-------------------------|--------|--|-------------------------|---------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | | |
| クリーンセンター建設計画の推進 | <p>現在のごみ焼却施設は、稼動開始後既に30年以上を経過し老朽化している。また、周辺住民から公害調停が申し立てられ、施設の移転建設を主旨とした調停を平成17年12月に締結した。</p> <p>これらを受け、市民のより良い生活環境の構築と循環型社会の形成を目指し、計画的かつ効率的に、施設の移転建設を進める。</p> <p>(整備面積) 約10ha (施設規模)</p> <p>ごみ焼却施設 約375t/日 リサイクルセンター 約90t/日</p> | 計画額 | 37,500 | 47,500 | 67,500 | 55,500 | 170,500 | クリーンセンター建設推進課 | |
| | | 決算額 | 4,175 | | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | <p>建設候補地周辺住民との交渉の場が設けられていないことから、直接住民の意見を聞くため意見交換会や戸別訪問を実施した。</p> <p>策定委員会から事業が進捗するためのあらゆる可能性を調査すべきとの意見を受け、ごみの区域外処理やごみ処理の広域化について、調査・検討を進めてきた。</p> | | | | <p>事業を進捗させるためあらゆる手法により現実的な方策を早期に決定する必要がある。また、建設計画の経過や現状、現有施設の老朽化を周知するための場を設け、市民全体の問題として考えることも必要であると考え。</p> <p>クリーンセンター建設には莫大な費用が必要になることから、ごみ減量化の推進や将来人口の減少等を踏まえた施設規模の精査に加え、建設後の運営管理等も含めたトータルコストの縮減に向けて検討を進めていく必要がある。</p> | | | 松田 伸一 |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 | |
|-----------|---|---|------------------|-------------------------|--------|---|-------------------------|----------------------------|------------------------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | | |
| 収集車両等整備事業 | <p>稼働車両で走行距離の多い車両や低年式車両の整備点検を充実させ、災害時にも稼働できるよう努めるとともに、環境対策に配慮する低公害車両とディーゼル車両を更新し配置する。</p> | 計画額 | 0 | 37,600 | 56,600 | 58,900 | 153,100 | リサイクル推進課 収集課 まち美化推進課 | |
| | | 決算額 | 0 | | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 |
| | | <p>稼働車両の整備点検の充実を図るとともに、災害時にも稼働できる車両の整備について検討した。</p> | | | | <p>収集車両の老朽化に伴い、整備に係る経費が年々増加傾向にあるため、車両の状態を考慮したうえで、計画的に環境対策に配慮した低公害車両に更新していく。</p> <p>災害時にも稼働できるよう天然ガス車両からクリーンディーゼル車両等への配備転換についても検討していく。</p> | | | 東 明孝 田中 伸一 藤田 亮一 |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|---|------------------------|------------------|--|-----|-----------|-------------------------|---------------|
| | | H28～H29 | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 南部埋立処分地整備 事業 (奈良市南部土地改 良清美事業第2工区 (東谷地区) 整備事 業) | 安定して継続的に一般廃棄物最終処分場を確保することを目的として、現在、埋立処分を行っている「奈良市南部土地改良清美事業第2工区」の未整備地区である東谷地区の整備工事を実施する。 第2工区の整備済地区である西谷地区は全埋立容量(747,900㎡)の52%(390,800㎡)であり、残りの48%(357,100㎡)の容量を有する東谷地区の整備を実施することにより、第2工区での埋立処分を今後も継続することが可能となる。 | 計画額 | 853,000 | 12,300 | 0 | 0 | 12,300 | 土地改良清美 事務所 |
| | | 決算額 | 439,747 | | | | | |
| | | 繰越額 | 352,044 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 一般廃棄物最終処分場(第2工区東谷)の整備工事を行うために、平成27年度から2か年の継続費事業として整備工事を行っていたが、地盤改良や工事の安全性を確保するための作業に時間を要したため、平成29年9月まで工期の延長を行った。 | | | | 平成29年9月に一般廃棄物最終処分場(第2工区東谷)整備工事を竣工し、埋立事業開始を目指す。 | | | 中田 孝英 | |

施策の展開方向③し尿の適正処理

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|--|--|------------------------|------------------|---|--------|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 汚泥堆肥化事業 | 生ごみの中間処理量(焼却量)の減量を図り、循環型社会の形成を推進することを目的として、し尿処理工程から発生する汚泥を市立の保育所、学校給食の残渣の生ごみと混合し、堆肥へリサイクルする。また、完成した堆肥をゴミ減量・リサイクルキャンペーンとして実施されるイベントのほか、衛生浄化センターへの申込みに応じ、譲渡する。 | 計画額 | 22,923 | 27,521 | 27,521 | 27,521 | 82,563 | 廃棄物対策課 |
| | | 決算額 | 23,616 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| 平成28年度の生ごみ搬入量は118t、堆肥生産量は152tであり、以前からの在庫も含め、162tの譲渡を行った。また、イベントでの堆肥の譲渡は、毎回応募多数のため抽選となっており、非常に好評であった。 | | | | 汚泥再生処理施設の故障、不具合等が堆肥生産量に大きく影響を及ぼすため、支障が生じないように適正に維持管理、補修を行いつつ、堆肥へのリサイクルを推進することにより、生ごみの減量を図り、循環型社会の形成を継続して推進する。 | | | 鈴木 啓也 | |

施策4-04-02 産業廃棄物の処理

施策の展開方向①産業廃棄物の発生抑制

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|--|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 産業廃棄物の減量化等の推進 | 産業廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進を図るためには、排出事業者が産業廃棄物の減量化等の推進に係る取組を実施する必要がある。そのため、産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、産業廃棄物の処理計画の作成及び実施状況の報告を求め、産業廃棄物の減量化等を図る。 | 計画額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 産業物対策課 |
| | | 決算額 | 0 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>「奈良市産業廃棄物処理計画作成指導要綱」に基づき、市内で事業活動を行った排出事業者から処理計画及び実施状況報告書の提出を求め、産業廃棄物の減量化等の啓発を行った。</p> <p style="text-align: center;">排出量 最終処分量 最終処分率</p> <p>平成27年度 950,331t 7,967t 0.8%</p> <p>(平成28年度は平成29年度に報告書回収)</p> | | | | 産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、引き続き処理計画書の作成及び実施状況報告書の提出を求め、産業廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進に向け啓発を継続する。 | | | 鈴木 啓也 | |

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|---|---|------------------------|------------------|---|-----|-----------|-------------------------|-------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 建築物の分別解体による特定建設資材の再資源化 | 「建設リサイクル法」に基づき、特定の建設資材について、その分別解体等及び再資源化等を促進するための措置を講ずるとともに、解体工事業者の登録制度を実施すること等により、再生資源の利活用及び産業廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び産業廃棄物の適正な処理を図りつつ生活環境の保全等に寄与することを目的とする。 特定建設資材を用いた建築物等の解体・新築等で一定規模以上の面積又は金額の物件については、建設資材廃棄物を基準に従って工事現場で分別し、特定建設資材については再資源化等を行う。 | 計画額 | 400 | 258 | 258 | 258 | 774 | 建築指導課 |
| | | 決算額 | 199 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | | | | 課題及び今後の方針 | | |
| <p>「建設リサイクル法」に基づく建築物の分別解体と特定建設資材の再資源化促進の啓発（定期パトロール）及び年2回の全国一斉パトロール週間における奈良県等との合同による強化パトロールを実施した。平成28年度の建設リサイクル法による届出及び通知件数は、809件であった。</p> | | | | 対象工事の届出等は認識されてきたが、一般市民を含めた全ての関係者が建設リサイクル制度に対する理解をより一層深め、分別解体及び再資源化並びに適正処理に係る必要経費等の理解も含めて、より一層の情報提供や啓発を図る。 | | | 京谷 善夫 | |

施策の展開方向②産業廃棄物の適正な処理

(単位:千円)

| 事業名 | 事業目的及び事業概要 | 計画年度 | 実施状況 (平成28年度) | 実施計画 (平成29年度～平成31年度) | | | 平成29年度～ 平成31年度 合計 | 担当課 |
|------------|--|--|------------------|-------------------------|-------|-------|-------------------------|--------|
| | | H28～ | H28 | H29 | H30 | H31 | | |
| 産業廃棄物の適正処理 | <p>産業廃棄物の処理は、廃棄物処理法において排出事業者責任の下で行うことが原則とされており、自ら処理を行うか又は処理業者に委託し最終処分までの確認義務を負っている。生活環境の保全のためには、これらの排出事業者及び処理業者が法令に従った処理を行うことが必要である。そのため、適正処理の啓発、指導及び不法投棄等の不適正処理の未然防止を図るため、立入検査や監視パトロール等を実施する。</p> <p>自動車リサイクル法に基づき使用済自動車の適正処理の確保を図る。</p> <p>また、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の期限内完全処理に向けた適切な処理指導を行う。</p> | 計画額 | 4,025 | 4,187 | 4,187 | 4,187 | 12,561 | 廃棄物対策課 |
| | | 決算額 | 3,583 | | | | | |
| | | 繰越額 | 0 | | | | | |
| | | 後期基本計画実施計画期間中の取組内容及び評価 | 課題及び今後の方針 | | | 課長名 | | |
| | <p>産業廃棄物の排出事業者や処理業者の不適正処理、不法投棄や違法焼却の未然防止を図るため、立入検査や指導、監視パトロールを実施した。</p> <p>パトロール箇所 不適正処理 不適正割合 平成27年度 1,436 96件 7% 平成28年度 1,265 71件 6%</p> | <p>不適正処理の未然防止を図る立入検査や監視パトロールを継続して実施し、不適正処理割合の低下を図る。</p> <p>新たに不法投棄された場所をパトロール箇所に加え、再発防止に努める。</p> | | | 鈴木 啓也 | | | |